

2024（令和6）年度 渡辺学園関係奨学金 4月募集（追加募集）要項

〈給付型〉

学園関係奨学金は、本学独自の奨学生で、同窓会である緑窓会、全学年の保護者及び教職員によって構成された後援会、本学と関係がある方々からの寄付金等によって支えられている奨学生です。原則、給付型の奨学生で返還の義務はありません。

<1. 出願資格>

1. 学業・人物ともに優秀で奨学支援が必要であると認められる者
 2. 入学してから渡辺学園関係の奨学生に採用されていない者
 3. 日本学生支援機構給付奨学金（高等教育の修学支援新制度含む）、その他の給付奨学生を受けていない者
ただし、細井愛子奨学金、緑窓会・新型コロナ対応学生支援奨学金は併願可
- ※ 日本学生支援機構貸与奨学生は応募可

▼令和6年度 追加募集の渡辺学園関係奨学金

名称	支給額	対象	採用人数（予定）
石川梅子（むめ）奨学金	一時金 5万円	大学・短大全学年	2名

<2. 選考基準>

奨学生を選考する場合の選考項目は、就学に十分耐えうると認められる健康状態にあり、成績、家計、人物、健康の4項目を基準とし選考する。

項目	選考基準	手続き方法
成績	1年生：高校の最終評定平均値評価 2年生以上：前年度までの成績で評価（同学科・専攻・科の平均水準以上）	手続き不要です。
家計	昨年1月～12月までの家計収入で評価（父母等の収入） ※特別控除は出願当日現在を対象とし、願書記入内容より控除額を決定	(P3) 2. 「収入に関する証明書類」に従つて、書類を提出してください。
人物	クラス担任との面接で評価	12月6日（金）までに出願の意志を伝え、クラス担任の面接を受けてください。
健康	本学の健康診断を受けていることによる評価	手続き不要です。

<3. スケジュール>

① クラス担任への面接依頼

面接評価シート提出

クラス担任の先生から学生支援課・学務課へ提出 提出期限：12月13日（金）まで

② 面接実施

③ 応募書類一式を提出

学生本人が窓口へ持参し、提出 提出期限：12月13日（金）17:00 厳守

④ 選考結果（可・否）は、個別にポータルで連絡（1月下旬頃）

⑤ 奨学金を指定口座へ振込（2月下旬頃）

採用者には、保証人宛に決定通知を郵送します。

※④及び⑤は現時点での予定です。時期が前後する場合があります。

<4. 各手続きの詳細説明>

以下の説明にしたがって、漏れのないように手続きをしてください。

1. クラス担任の面接を受ける

面接期間：12月6日（金）まで

- 応募者がクラス担任の研究室へ早めに連絡をして、日程を取り決めてください。
その際、「渡辺学園関係奨学金」の面接であることを伝えてください。
- 持ち物：面接評価シート（大学ホームページから印刷すること）
- 面接日までに奨学金応募理由、活用目的、今後の学修への取り組み等がお話できるように準備をしてください。

2. 応募書類一式を提出する

[応募書類 ※全員必須]

- ① 提出書類確認票（様式1）（ホームページから印刷）
- ② 渡辺学園関係奨学金願書（様式2）（ホームページから印刷）
- ③ 収入等に関する書類
※専業主婦/専業主夫の方も収入に関する書類の提出は必須です。
- ④ 振込口座コピー添付用紙（様式3）（ホームページから印刷）

[応募書類 ※該当者のみ]

- ⑤ 主たる家計支持者の別居に係る申請書（様式4）（ホームページから印刷）
- ⑥ 障害者手帳のコピー
- ⑦ 長期療養に係る申請書（様式5）（ホームページから印刷）
- ⑧ 1年以内に災害等の被害を受けた証明書類

提出期限：12月13日（金）17:00 厳守 《余裕をもって提出をしてください》

※いかなる理由があっても、期限以降に願書等を受け取ることはできません。

※願書を提出しても提出書類に不備がある場合には選考の対象外になります。

1. 渡辺学園関係奨学金願書（※全員必須）（様式 2）

- 印鑑は、朱肉印を使用し、シャチハタやスタンプ印は不可です。
- 記入例（別紙 A）に従って、ボールペン（黒または青）で記入してください。消えるボールペンは使用不可。
- 訂正する場合には、修正液・修正テープ使用不可です。該当部分に二重線を引き、その二重線に被せて訂正印を押してください。訂正印は本人印と同一の印を使用してください。

2. 収入に関する証明書類（※全員必須）（別紙 B「収入に関する証明書類一覧」参照）

- 家計を支えている人（父母または父母に代わり家計を支えている人）の収入に関する証明書類を用意してください。（退職金等、臨時的な収入は含まれません。）
- 収入に関する証明書類は次の人のものが必要です。
 - 父母がいる場合 → 父母それぞれの証明書類
 - 一人親の場合（両親が離婚している場合） → 父または母（生計を共にしている人）の証明書類
 - 父母が両方ともいない場合 → 父母に代わって家計を支えている人全員分の証明

	状態	状態	要不要	必要書類
例 1	父	会社員など	○	源泉徴収票コピー
	母	専業主婦など	○	所得証明書または非課税証明書の原本
例 2	父	自営業	○	確定申告書（第一表と第二表）コピー
	母	会社員	○	源泉徴収票コピー
例 3 ※一人親	父または母	会社員、パートなど	○	源泉徴収票コピー
例 4 ※兄弟と同居	父	会社員など	○	源泉徴収票コピー
	母	専業主婦など	○	所得証明書または非課税証明書の原本
	兄または姉	会社員など	×	—
例 5 ※祖父母と同居	父	会社員など	○	源泉徴収票コピー
	母	会社員など	○	源泉徴収票コピー
	祖父または祖母	年金	×	※年金を受給している場合は同一生計とはなりません。書類の提出は不要です。
例 6 ※父母などの支援なし	本人のみ	無職	○	収入に関する事情書 ※書式自由、具体的な経済状況やどのように学費・生活費を賄っているかを説明し、日付・署名・捺印のこと。

- 収入に関する証明書類については、別紙 B「収入に関する証明書類一覧」を参照してください。
- 主婦などで無収入の場合にも、所得証明書や非課税証明書など収入がないことを証明する書類が必要です。

3. 振込口座提出用紙（※全員必須）（様式 3）

- 必ず本人名義の口座としてください。父母などの口座は振込口座として取り扱えません。
- 「口座名義人(カナ氏名)」、「銀行名」、「支店名」、「店番号」、「口座番号」が記載されたページを撮影し、「振込口座コピー添付用紙」に通帳の表紙を開いたページを画像として貼り付けしてください。コピーしてのりで貼り付け也可。
- 次の口座は取り扱いできません。

信託銀行・農協・外資系銀行・ネットバンク等・新生銀行・あおぞら銀行・セブン銀行・コンビニ銀行、
インターネット支店、貯蓄預金口座

4. 提出書類確認票（※全員必須）（様式 1）

- 「願書」「振込口座コピー添付用紙」と一緒に提出してください。

5. 主たる家計支持者の別居に係る申告書（※該当者のみ）（様式 4）

- 主に家計を支えている人が単身赴任等で別居している場合、別居による年間の実費を申告してください。
- 控除に係る領収書のコピーを必ず貼付してください。貼付がない金額は控除として認められません。

6. 長期療養に係る申告書（※該当者のみ）（様式 5）

- 家族に 6 ヶ月以上にわたり療養中の人または療養を必要とする人がいる場合、療養のために必要な 1 年間の支出金額を申告してください。
- 控除に係る領収書のコピーを必ず貼付してください。貼付がない金額は控除として認められません。

7. 特別控除に関する証明書類（※該当者のみ）

- 生計を共にするご家族に障害のある方がいる場合には、「障害者手帳」のコピーを提出してください。
- 直近の 1 年間に火災・風水害または盗難などの被害を受けたことがあり、長期（2 年以上）にわたって支出の増加または収入の減少がある場合、被害を受けたことの証明書（罹災証明書、盗難届の証明書など）と被害により生じた実費を証明する領収書のコピーを提出してください。

<5. 採用決定・奨学金支給>

- 願書受付後、学内にて選考を行い、1 月下旬頃に奨学生を決定します。
- 選考結果（可・否）は、個別にポータルで連絡しますので、確認してください。
- 採用者には保証人宛に決定通知を郵送、2 月下旬頃に奨学金を指定口座へ振込みます。

※時期は現時点での予定です。時期が前後する場合があります。

<6. 奨学金に関する連絡>

- 渡辺学園関係奨学金担当部署は、以下のとおりです。

家政／栄養／児童／人文／短大	学生支援課	syogakukin_itabashi@tokyo-kasei.ac.jp
健康／子ども支援	学務課	s-gakusei@tokyo-kasei.ac.jp

問い合わせメールには以下の内容を必ず入れてください。

件名「渡辺学園関係奨学金について」

本文①学籍番号 ②学生氏名 ③学生携帯番号 ④問い合わせ内容

- 応募書類について、ポータルでお知らせすることができます。
携帯電話へメッセージを転送する設定を必ずしてください。